

平成25年12月16日

会 員 各 位

(一社)福井県トラック協会

福井県警察とドライブレコーダ記録データ提供に関する協定を締結

当協会は、12月3日(火)、福井県警察とドライブレコーダ記録データ提供に関する協定を締結しました。

本協定は、交通事故や各種犯罪の早期解決を図るため、県警から当協会に協力要請があった場合、現場を走行していた当協会員のトラックに搭載されたドライブレコーダの映像を提供し、捜査に活用するというものです。

締結式では、はじめに協定の趣旨説明がされ、その後、清水会長と県警の野村本部長が協定書に調印を行いました。調印を終え野村本部長は、「県民の安全を守る犯罪捜査の決め手になると期待している。」と挨拶し、続いて清水会長が、「今後はこの協定に基づき、要請があればデータ提供をするので、事故事件の未然防止や早期解決に役立てほしい。」と挨拶した。

12月6日(金)には、本協定の運用要領書に中山専務理事、県警本部波多野交通指導課長が署名しました。

<協定の概要>

- ① 重大な事故事件が発生した場合、警察がトラック協会に会員事業者が使用する車両に搭載されているドライブレコーダの記録データ(当該事故事件に関係あるものと認められるデータ)の有無や参考情報等についての協力依頼を行います。
- ② 記録データが有る場合、警察は照会文書により、当該記録データを保有する事業者に対し、個別に捜査協力の依頼(記録データの提供、記録データの一定期間の保存等の依頼)をいたします。
- ③ 当該記録データの提供については、各事業者の自主的な判断に委ねるものであり、強制的に提供を求めるものではなく、また、提供された場合であっても、当該記録データは犯罪捜査の目的以外には使用されません。

ドライブレコーダ搭載車両保有会員にお願い

県警からドライブレコーダの記録データの提供協力要請があった場合、本協定の趣旨に鑑み積極的にご協力をお願いします。

恐れ入りますが、走行中に当て逃げやひき逃げの現場に遭遇した場合は、ドライブレコーダの映像保存ボタン押す等の行為対応をとるようドライバーの方にご指導をお願いします。

事件事故の早期解決へ ドラレコ情報を提供

～福井県警と協定締結～



協定書に署名する清水会長



調印を終え挨拶する清水会長

運転映像記録で協定

県警、トラック協、タクシー協締結

ひき逃げ事件早期解決に

自動車の走行中に映像や音を記録するドライブレコーダーのデータを提供してもらい犯罪捜査に役立てようと、県警は3日、県トラック協会、県タクシー協会と協定を締結した。「走る防犯カメラ」の記録を活用し、ひき逃げ事件などの早期解決を目指す。

同レコーダーは、車両の周辺を長時間録画し続けたり、衝突検知時の前後数十秒間を記録して、交通事故状況を確認するのに使われている。県トラック協会に加盟する事業所の車両約7500台のうち約6100台に搭載。県タクシー協会では、当て逃げさし犯人が逃走した際は、近づくを走っていたトラックやタクシーからデータを提供してもらうこともある。

福井市の県警本部察分庁舎で締結式があり、野村護本部長が県トラック協会の清水則明会長、県タクシー協会の鎌田貞男会長と協定書を交わした。野村本部長は「昼夜を問わず走る車両のドライブレコーダーは、多くの情報が記録される。県民の安全を守る上で大きな力になる」とあいさつした。

清水会長は「データを大いに活用して、事件の早期解決を願う」、鎌田会長は「犯罪捜査に役立つものと思う。積極的に提供したい」と述べた。

協定は、当て逃げさし犯人が逃走した際は、近づくを走っていたトラックやタクシーからデータを提供してもらうこともある。

福井市の県警本部察分庁舎で締結式があり、野村護本部長が県トラック協会の清水則明会長、県タクシー協会の鎌田貞男会長と協定書を交わした。野村本部長は「昼夜を問わず走る車両のドライブレコーダーは、多くの情報が記録される。県民の安全を守る上で大きな力になる」とあいさつした。

清水会長は「データを大いに活用して、事件の早期解決を願う」、鎌田会長は「犯罪捜査に役立つものと思う。積極的に提供したい」と述べた。

福井新聞 12月4日(水)3面